

# 回 覧

平成25年4月15日 (三股町)

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】           | 【No.】 | 【内 容】  |
|----------------|-------|--|
| ① 募 集          | 表紙    | ◆平成25年度「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」事業を募集します                          |
|                | 1     | ◆新規就農研修希望者募集   |
| ② 催 し          |       | ◆「三州健康教室」開催のお知らせ   |
| ③ 講座・教室        |       | ◆講座開催のお知らせ（受講料無料）  |
|                | 2. 3  | ◆平成25年度 公民館主催教室のご案内  |
| ④ お知らせ         | 4     | ◆平成25年度狂犬病予防集合注射実施のご案内   |
|                | 5     | ◆太陽光発電システム設置費の一部を補助します！  |
|                | 5. 6  | ◆平成25年度 軽自動車税の身体障害者などに対する減免申請のお知らせ                                 |
|                | 7     | ◆住宅リフォーム助成事業のご案内   |
|                | 8     | ◆生活排水の適正な処理についてお願い   |
|                | 9. 10 | ◆5月24-26日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』                                     |
| ⑥保健と福祉<br>(一般) | 1 1   | ◆障害者・高齢者住宅改造助成事業の申請のお知らせ   |
|                | 1 1   | ◆微小粒子状物質（PM2.5）にご注意ください  |
|                | 1 2   | ◆国民健康保険からのお知らせ   |
| ⑧農林畜産業関連       | 1 2   | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業の実施のお知らせ                             |
|                | 1 3   | ◆畜産農家の皆さんへ   |
| ⑨ 相 談          | 1 3   | ◆行政相談委員をご存じですか？<br>◆「行政相談」のご案内                                     |
|                | 1 4   | ◆「人権相談」のご案内<br>◆交通事故無料相談のご案内<br>◆「法律相談」（無料）のご案内<br>◆「ふれあい福祉相談」のご案内 |

## ① 募 集

### ◆平成25年度 「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」 事業を募集します

町では、「自立と協働で創る元気なまち三股」を目指し、町民と協力して地域の特性に応じた創造性豊かで多様性に富んだ地域づくりの再生を推進することを目的として、地域づくりを目指す団体に対して補助金交付を行います。

目 的	住民と行政が協働で町を支えていくための施策を模索する機会として、特色ある地域づくりを行おうとする団体に対して、活動のきっかけづくりを支援するものです。
補助団体	地域または集落、みまたんえき周辺、みまたんえき多目的ホールで活動を行う団体。ただし、町のほかの事業補助を受けて活動している団体は申請できません。
補助期間	活動のきっかけづくりの支援ですので助成期間は、原則1年間（事業年度の3月31日まで）となります。ただし、特に審査会で認められたものは最高3年まで延長されます。
補助金額	補助金額については、事業内容を審査会で審査して決定します。 《 <b>限度額20万円</b> 》ただし、みまたんえき多目的ホールを活用するものについては <b>2万円</b> 。 なお、延長の認められた事業については、2年目以降、補助額が減額されます。
募集期間	<b>4月15日（月）～5月31日（金）</b>

予算額に限りがあるため、事業の採択・補助金額の決定は予算の範囲内で審査会において決定します。広く町民の提供する地域づくり活動を支援したいと考えています。たくさんのご応募をお待ちしています。

なお、詳しい内容は、町公式サイトをご覧ください。

<町公式サイト> <http://www.town.mimata.lg.jp/>



※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

（☎52—1111・内線223）にお願いします。

## ◆ 新規就農研修希望者募集

J A都城は、経営感覚に優れた地域農業の担い手を育成するため、新たに農業を始めようとする強い意欲のある人を対象に、「新規就農者確保・育成・支援事業」を行っています。

対 象 者	①新規学卒者、離職者などで就農を希望する人 ②県内外の新規参入者（非農家）で、原則として公的機関などで基礎的な研修を受けた人
募 集 人 数	2人
申 込 締 切 日	5月31日（金）
申 込 先	J A各支所 営農経済課または、営農企画室 地域営農振興課

※お問い合わせは、都城地域担い手育成総合支援協議会

＜事務局：J A都城 営農企画室 地域営農振興課＞

（☎38-6693・住所：都城市都北町5708）

にお願いします。

## ② 催 し

### ◆ 「三州健康教室」開催のお知らせ

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

＜日 時＞ 5月17日（金） 午後3時～4時  
 ＜場 所＞ 三州病院3階 カンファレンス室（都城市花繰町）  
 ＜内 容＞ テーマ

「ロコモーション体操 ～自分の為の介護予防～」

講師：三州病院理学療法士

富村 真吾 先生

＜参加費＞ 無 料  
 ＜定 員＞ 60人  
 ＜申込方法＞ 電話または来院時にお申し込みください  
 ★予約が必要です



※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院（☎22-0230）にお願いします。

## ③ 講座・教室

### ◆ 講座開催のお知らせ（受講料無料）

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。

#### ◎「第一印象UPセミナー」

企業におけるマナーの重要性と求職活動における面接時の表現力を身に付け、第一印象を向上させ、就職活動に臨みませんか。

☆開 催 日： 5月31日（金）

☆時 間： 午後1時00分～5時00分

☆定 員： 10人 ※選考あり

☆締 め 切 り： 5月20日（月）

☆場 所： 都城市総合文化ホール（北原町1106-11）

#### ◎「アンチエイジング・アドバイザーになろう！」

現在、理美容師・エステ・看護師・介護士などの仕事をしている人、食事療法、運動療法、活性酵素と抗酸化等の勉強をしてアンチエイジング・アドバイザー資格を取得しませんか。

☆開 催 日： 6月3日（月）、6月10日（月）

※2回とも出席出来る人

☆時 間： 午後1時00分～5時00分

☆定 員： 30人 ※選考あり

☆締 め 切 り： 5月20日（月）

☆場 所： 都城市総合文化ホール（北原町1106-11）

※詳細については、ホームページをご覧ください

都城地域雇用創造協議会

検索

#### 【お申し込み・お問い合わせ】

都城地域雇用創造協議会事務局  
 （都城市役所5階）

TEL：23-2412・FAX：23-2417

E-mail：mjkoyou@btvm.ne.jp

URL：<http://www.mjkoyou.com/>

# あなたの仲間づくりと 学びの心を応援します



※ お問い合わせは、  
教育課 生涯学習係  
(☎52-1111・内線432)  
をお願いします。

## ◆ 平成25年度 公民館主催教室のご案内

中央公民館や地区分館で、町教育委員会主催の元気教室を開講します。

- 対象 : 町内にお住まいであればどなたでも参加できます(町外の方は制限がありますのでお問い合わせください)
- 学習費 : **5,000円/年会費** ※教材費別途必要 ※途中脱退をしても、学習費は返却できません。  
年20回 2時間 (ただし、子ども対象教室 年40回1時間もあります)
- 期間 : 6月から翌年3月の10カ月間(開講式:6月 閉講式:3月最終学習日)  
開講式(第1日目)が決まり次第、申込者には、はがきで連絡します。  
※実施場所など、都合により変更になる場合があります。
- 申し込み : **最終締切日【5月17日(金)】**までに、申込用紙を中央公民館 生涯学習係に提出してください。  
学習費は、開講してから教室で取りまとめて、中央公民館生涯学習係までお持ちください。  
開講式以降、参加を希望する人は、申込用紙に学習費を添えて中央公民館までお持ちください。  
※申込用紙は、中央公民館内の教育委員会・教育課にあります。 ※申し込みの少ない教室【10人未満】は開講できません。  
※申し込みの多い教室は先着順になります。

### 【元気教室】 ☆印は平成25年度より新規開講!

	教室名	開催日	時間	実施場所	内容紹介
1	初級英会話 Derek Dallenger 先生	毎月 2・4木	午後 7時～9時	中央公民館 第1研修室	英会話に興味のある人、中学生から一般まで募集(初級) イギリス人講師です
2	☆茶道教室 後藤田 規子先生	毎月 2・4水	午後 1時30分～3時30分	中央公民館 和室	立礼の点前 <small>てまえ</small> もありますので、正座の苦手な方も大丈夫です。教室開催時は 毎回300円程度のお茶菓子代が必要になります。
3	☆歌声喫茶教室 永野 朱美先生	毎月 2・4金	午後 2時～4時	中央公民館 第1研修室	呼吸法や高音の出し方などの歌う基礎発声を学び、童謡からポップス昭和 歌謡を懐かしく歌います。
4	☆ミュージックスクール 永野 朱美先生	毎月 2・4金	午後 7時～9時		少女時代、AKB48、安室奈美恵みたいに歌って踊ってみませんか? ボイストレーニング・ダンス指導あります。歌手を夢見てるあなた、若い ころの夢をかなえたいあなた、頑張ってみませんか。
5	書道の入門講座 江口 典子先生	毎月 2・4木	午前 10時～正午		筆の使い方、暮らしの書(冠婚葬祭)などの書き方、字がきれいに見える書 き方を学びます。
6	料理教室 永吉 清美先生	毎月 2・4木	午前 10時～正午	中央公民館 調理室	料理全般、パン、お菓子も作ります。24年度はとても和気あいあいと楽 しい教室でしたよ。(定員20人)

	教室名	実施日	時間	場所	内容紹介
7	フラワーアレンジ教室 松田 八津子先生	毎月 2金	午前10時～午後8時の間 いつでも	中央公民館 視聴覚室	洋風生け花です。アレンジメントフラワー、ブリザーブドフラワーなど、都合の良い時間に習えます。お花材料代が毎回1,000円必要です。
8	ギター弾き語り教室 樋口 恭雄先生	毎月 2・4月	午後 7時30分～9時30分	中央公民館 第1研修室	ボイストレーニングを中心とした歌唱指導など、ギターでの弾き語りレッスンを学びます。初心者～上級者に対応します。
9	☆洋楽を歌おう教室 樋口 恭雄先生	毎月 2・4月	午後 5時30分～7時30分		ボイストレーニングを中心として音楽の基礎を学びます。シャンソン・ジャズ・ポップス・洋楽などを歌います。
10	☆着付け教室 大久保 悦子先生	毎月 1・3水	午後 1時30分～3時30分	中央公民館 和室	初心者も募集します。先生の丁寧な指導で学べます。着物の着付けが学べる初級講座です。
11	☆えいかいわ教室 講師 未定	毎週 木	午後 4時～5時 5時～6時 6時～7時	中央公民館 第1研修室	未就学児（定員おおむね15人）3歳以上 小学生低学年（定員おおむね15人） 小学校高学年（定員おおむね15人）
12	☆ちぎり絵（絵てがみ）教室 猪ヶ倉タエ子先生	毎月 1・3金	午前 10時～12時	中央公民館 第1研修室	ちぎり絵・絵てがみを作ります。材料費が必要です。とてもきれいな色使いのちぎり絵です。
13	☆琴教室 大里 陽子先生	毎月 2・4金	午後 1時から3時	中央公民館 和室	教材用琴5万円です。和服を着て琴の演奏ができたらとても素敵ですね。
14	親子エアロビクス教室 上村 裕子先生	毎週 水	午後 4時～5時	1地区分館	親子エアロビクスの教室です。3歳以上の子どもさんから年会費をお願いします。お子さんだけの参加はできません。
15	新体操教室 堀 小百合先生	毎週 火	午後 6時～7時	7地区分館	女子小学生以下を対象とした教室で、オリンピック競技種目になっている新体操です。ボール、リボンなどを使いリズムカルに飛んだりスキップしたりリズム感も養われ、ビューティスタイルをキープしましょう。
16	フォークダンス教室 深沢 博子先生	毎月 2・4木	午前 9時30分～11時30分	1地区分館	アメリカやロシアなどの世界各国の踊りを、連帯感を持って人との触れ合いを大切に楽しく踊ります。平成24年度は皆さん初心者で楽しい教室でした。
17	☆キッズフラダンス 川崎 一枝先生	毎月 1・3土	午前 10時～12時	8地区分館	小学生以下のビキニの似合う女の子、リリしい男の子ハワイアンダンスを踊りませんか。基本ステップは大人と同じように指導されます。リズム感を育てます。
18	☆体幹トレーニング教室 青木 督和先生	毎月 1・3・5木	午後 7時30分～9時30分	9地区分館	安定した骨盤、股関節を作るため、軸の筋肉を鍛え、正しい姿勢をつくり、腰痛肩こりの改善をめざします。ストレッチポール(2000円)必要です。
19	3B体操(健康体操)教室 山下 みづほ先生	毎月 2・4火	午前 10時～正午	8地区分館	音楽に合わせて3種類の道具を使った健康体操で、肩関節を広げたり、筋肉の柔軟に役立ちます。年齢にあったメニューづくりも可能な体操で、人気の歌謡曲にあわせて楽しく体操ができます。
20	陶芸教室 桑畑 和也先生	毎月 1・3土	午前 9時～11時	元気の社	自分だけのオリジナルの陶器を作りませんか。
21	☆男性のハワイアンダンス 川崎 一枝先生	毎月 2・4土	午前 10時～12時	1地区分館	男性対象のハワイアンダンスです。男性のフラダンスのステップは女性とは異なります。基本から学んで力強く踊ってみませんか。

④ お知らせ

◆ 平成25年度狂犬病予防集合注射実施のご案内

狂犬病予防集合注射・犬登録を、次の日程で実施します。

犬の所有者は犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

☆当日都合の悪い人は、ほかの地区または動物病院で受けてください。

☆集合注射は、年1回（春のみ）になります。

○ 対象となる犬・・・生後3か月以上の飼犬で、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬

○ 登録料・・・1頭当たり **3,000円**（生涯1回）

○ 注射料・・・1頭当たり **3,000円**（年1回）

（狂犬病予防注射料 2,450円 注射済票交付手数料 550円）

\* つり銭のいらないよう準備してきてください。

\* 犬を抑制できる人が連れてきてください。

\* 興奮して注射が困難な犬は、病院での接種をお勧めします。



※狂犬病予防注射は、同料金（3,000円）で、各動物病院で受けることもできます。

☆ 飼い主の皆さんへのお願い ☆

動物の習性を正しく理解し、最後まで責任を持って世話を

しましょう。また、鳴き声などで近隣に迷惑を掛けないよう

にしましょう。

『日 程 表』

日程	時 間	場 所	対象地区	
5 / 8 (水)	午前	9時 ~ 9時40分	蓼池児童館 蓼池	
		10時 ~ 10時40分	第6地区分館 勝岡・三原	
		11時 ~ 11時30分	前目研修館 前目	
	午後	1時30分 ~ 2時	第4地区分館 梶山	
		2時20分 ~ 2時40分	田上集落センター 田上	
		3時 ~ 3時20分	餅原営農研修館 餅原	
5 / 9 (木)	午前	9時 ~ 10時	第7地区分館 上新・下新	
		10時20分 ~ 11時	今市児童館 今市・中原 花見原	
	午後	1時30分 ~ 2時10分	第8地区分館 東原・稗田	
		2時30分 ~ 3時30分	第9地区分館 植木	
5 / 10 (金)	午前	9時 ~ 9時20分	大野集落センター 大野 大八重	
		9時40分 ~ 10時	第5地区分館 仮屋 内ノ木場	
		10時20分 ~ 10時40分	轟木精米所 轟木	
		11時 ~ 11時40分	第2地区分館 上米・中米	
		午後	1時30分 ~ 2時	第3地区分館 3地区全域
			2時20分 ~ 2時40分	櫛田営農集落館 櫛田・谷
	3時 ~ 4時		町体育館 山王原・仲町	

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）にお願いします。



## ◆ 太陽光発電システム設置費の一部を補助します！

町では、クリーンエネルギーの普及促進を図り、自然環境に優しい循環型のまちづくりを推進し、地球温暖化防止に貢献することを目的として、太陽光発電システム設置費の一部を補助します。

対象者	①自身が居住または所有する町内の住宅（店舗などとの併用住宅を含む）にシステムを設置する人 ②電力会社と電灯契約を結ぶ人 ③町税を完納している人 * <u>補助金の申請後</u> に設置工事を開始、あるいは対象システム付建売住宅を購入し、平成26年3月31日（月）までに電力会社への売電が開始できる場合が対象になります。 * <u>町内または都城市内の事業者</u> との工事契約または売買契約の場合が対象となります。 * 最大出力の合計値が、 <u>3キロワット以上10キロワット未満</u> のものが対象になります。
補助金額	5万円
申請の受付期間	申請数が100件に達するまで随時受け付けます。 * 必要書類をご確認のうえ、環境水道課まで <u>直接お持ちください。</u> * それぞれ先着順で受け付け、予定件数に達し次第、締め切ります。 * 同日に予定件数を超えた場合、その日の申請者の中から、抽選にて受給対象者を決めます。
申請書	環境水道課窓口にあります。 ◎町公式サイトからもダウンロードできます。 <a href="http://www.town.mimata.miyazaki.jp/">http://www.town.mimata.miyazaki.jp/</a>



※お問い合わせは、  
 環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）  
 （☎52-1111・内線264）をお願いします。

## ◆ 平成25年度 軽自動車税の身体障害者などに対する

### 減免申請のお知らせ

4月1日現在、軽自動車税の納税義務者で、軽自動車税の身体障害者などの減免を希望する人は次のとおり申請手続きをお願いします。

受付期限	5月24日（金）まで（ただし、土・日・祝日を除く） * <u>受付期日を過ぎると受け付けできません。</u>
必要なもの	①障害を証明するもの（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など） ②運転免許証 ③車検証 ④印かん（認め印可） * 家族が運転する場合、各種証明書が必要となる場合があります。
該当する人	障害の内容や等級により異なります。 次ページの「 <u>身体障害者等減免適用範囲表</u> 」で確認してください。
そのほか	①普通自動車税でも同様の制度があります。 （手続き先：都城県税・総務事務所 ☎23-4516） * 普通自動車と軽自動車と両方該当する場合はどちらか一方（1台）に限られます。 ②1度受け付けた減免申請は、納期〈5月31日（金）〉以降、取り消しできません。

※お問い合わせは、税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）  
 （☎52-1111・内線133・134）をお願いします。



## ◆ 住宅リフォーム助成事業のご案内

住宅リフォーム経費の一部を補助します

### ○住宅リフォーム助成事業とは

町民が住んでいる住宅などの増改築工事を、町内の施工業者に発注する場合、その経費の一部を補助することにより、生活環境の向上と町内産業の活性化を図るものです。

- ・ 事業年度は平成23～25年度の3年間
- ・ 25年度予算額は800万円 ★予算に到達した時点で事業終了

対象住宅	持ち家で自分が住んでいる住宅
工事金額	工事経費が20万円以上で、①～③の工事が条件です。 【注意】申し込み時点で着手している工事・申請手続き中に着手するものは対象外（事前審査申請書を提出し、審査を受ける必要があります）
対象となる工事	① 住宅の修繕、補修、改築および増築のための工事 ② 壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替えなど、住宅の模様替えのための工事 ③ ①、②に掲げるもののほか、町長が特に認める改修工事
助成金額	補助対象工事費の15%で10万円を上限に補助します。
そのほか	* 工事には町内に主な事業所などの住所が2年以上あり、継続して事業を実施している業者を利用してください。 ★施工業者は登録制になりますので、利用予定の施工業者の確認をお願いします。 * 町のほかの補助事業・類似する保険給付などとの重複はできません。
申込期間	平成26年1月31日（金）まで随時受け付けます。 （土、日、祝日を除く） ★予算に到達した時点で受け付け終了です。

申込方法	所定の様式に記入して、着工1カ月前までに都市整備課 建築係に提出してください。◎郵送は不可。
書類の配布場所	都市整備課 建築係（2階⑨番窓口） ◎町公式サイトからもダウンロードできます。 <a href="http://www.town.mimata.miyazaki.lg.jp/">http://www.town.mimata.miyazaki.lg.jp/</a>

注意

#### ①追加工事

三股町住宅リフォーム事前審査申請書を提出し、工事着手した後に追加工事が発生した場合は、**すぐに担当者へ必ず連絡し、担当者の指示に従ってください。**

#### ②工事完了時期

平成26年2月28日（金）までに工事を完了させてください。

#### 【ご注意ください！】

住宅リフォーム助成事業は、全国的に各自治体で取り組んでいる事業ですが、ほかの地域では、最近、事業申請者と施工業者間のトラブルなどが多発しています。

申請者と施工業者、互いに疑問点のないよう、打ち合わせを十分に行い、納得してから事業申請や追加申請をするようお願いします。

見積もりは、数社から取ることをお勧めします。



※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線242・243）をお願いします。

## ◆ 生活排水の適正な処理についてのお願い

### 水はみんなの大切な財産です

大淀川の水質は、平成3年に九州一級河川（20河川）のランキングで最下位でした。そこで、平成5年に当時の流域16自治体（現在は4市4町の8自治体）で河川浄化を目的に「大淀川サミット実行委員会」を結成し、首長会談や啓発活動などを行ってきました。

また三股町では、「クリーンアップみまた」の開催や河川パトロールを定期的に行っているほか、生活排水処理対策として、地域別に農業集落排水事業、公共下水道事業、合併浄化槽設置補助事業などに取り組んでいます。しかしながら最近のランキング（26河川中）でもワースト6位と低迷が続いています。三股町の清流を取り戻し、後世に引き継ぐために皆様のご理解とご協力をお願いします。

「河川を汚す原因の一つとして、家庭からの生活排水（浴槽、台所、洗面所などの排水）が適正に処理されていない」ことがあります。生活排水を適正に処理する方法として、町では「公共下水道」「農業集落排水」「合併浄化槽」の三つを推進しており、住宅などを新築する場合は、必ずいずれかの方法で処理する必要があります。なお、既存の住宅などで「くみ取り」や「単独浄化槽」を使用している人も同様をお願いしています。

#### ●合併処理浄化槽の維持管理について

浄化槽は、デリケートな微生物の働きを利用して汚物を取り除いていますので、使い方が良くないと、汚物がそのまま流れたり、悪臭がしたりと、機能が十分に働きません。微生物が活動しやすい環境を保つため、日ごろの維持管理が大変重要です。そのため、管理者には浄化槽法で、浄化槽の①保守点検、②清掃、③法定検査を受ける義務などを課し、この法律に違反した場合は、罰則なども設けられています。



#### ◎保守点検・清掃

浄化槽が正常な機能を発揮するには、浄化槽の健康管理にあたる保守点検・清掃が必要です。この保守点検・清掃は専門的知識・技術を持った業者に委託して実施してください。宮崎県の許可を受け三股町を営業区域とする保守点検業者は20社以上あります。また、清掃業者は、町指定業者1社となっています。詳細は、町環境水道課 環境保全係までお問い合わせください。

#### ◎法定検査

法定検査は、浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能し、きれいな処理水を流せるかを確認するために不可欠な検査です。三股町は宮崎県内26市町村中、下から2番目と受検率が大変悪いため、必ず受検するようにしてください。詳細は（公財）県環境科学協会までお問い合わせください。

〔☎0985-51-4331〕

## 平成25年度から合併浄化槽の補助制度が変わります

限られた財源を多くの皆さんへ活用してもらうために、平成25年度より新築住宅に設置する合併浄化槽に対する補助金額を次の通り見直します。

#### ●補助金額

人槽区分	【新築の場合】	【くみ取り式トイレまたは単独処理浄化槽からの改築の場合】
5人槽	16万6千円	33万2千円
6～7人槽	20万7千円	41万4千円
8～10人槽	27万4千円	54万8千円
11～20人槽	27万4千円	54万8千円

#### ●補助を受けるためには

公共下水道や農業集落排水処理区域外に、新築住宅の建築をする人やくみ取り式トイレ・単独処理浄化槽の改築をして、合併処理浄化槽の設置をする人は、**必ず、設置工事に着手する前に交付申請をして、交付決定通知後に、設置工事に着手してください。**交付決定前に工事を開始すると補助金の交付が受けられなくなります。

なお、補助金には限りがあります。予算に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

#### ●補助の対象

主に居住用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物（寄宿舍、別荘を除く）。

#### ●補助の要件

- ・公共下水道・農業集落排水処理区域外であること
- ・町税などを滞納していない人
- ・県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること
- ・5人槽～20人槽であること など

#### （注意①）補助金交付申請の受付開始時期と着工時期について

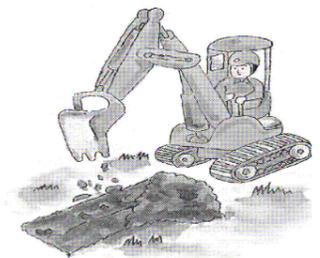
補助金申請書類については、例年4月1日より随時受け付けていましたが、平成25年度は国の予算成立の遅れに伴い、**仮受付を行います。**仮受付をした人には国の予算成立の後に、交付決定通知を送付します。従って、浄化槽の**設置工事の着手は交付決定通知後**をお願いします。詳細については、お問い合わせください。

#### （注意②）合併処理浄化槽の設置に当たって

浄化槽を設置すると、その後長い年月にわたり使用することになります。従って、その住宅に応じた浄化槽を選定し、適正に設置することが、浄化槽の機能を維持する上で大変重要になります。そのため、設置工事は県が指定する浄化槽工事登録業者に依頼してください。**指定業者以外で工事を行うと補助が受けられなくなります。**

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264）をお願いします。



## ◆ 5月24-26日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』

— まちなかで、ドラマ（演劇）に、出会える町 —

5月24日【金】～26日【日】は、まちなかの特設5劇場で、気軽にドラマ（＝演劇）を楽しんでいただける、とっておきのウィークエンドです。  
名づけて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』**

特設劇場は「えき劇場＝M☆ういんぐ（JR三股駅）内」「よつかど劇場＝武道体育館横」「みちばた劇場＝旧・商工会館」「としょかん劇場＝三股町立図書館」「わが町の劇場＝三股町立文化会館」の5つ。

どの公演も低価格です。お散歩に出かける気分で、お気軽にお楽しみください。『プログラム』を、次ページで紹介しています。

■「まちドラ!」では、3つの楽しみ方（読む・書く・観る）をご用意しました。

### ①ヨムドラ!＝「読む、ドラマ」

みまた町民×新鋭演出家+九州屈指の劇団・ユニット

**5月25日【土】午後1時～・26日【日】午前9時30分～**（プログラム参照）

毎年恒例『ヨムドラ!』。2012年度の三股の戯曲講座で生まれた短編作品を、リーディング作品として上演します。

今年は、公募で集まった町民チームが九州の若手演出家とともにつくる3作品と、九州屈指の劇団・ユニットが演じる3作品の6作品を、まちなか（街中）の特設3劇場を歩いていただきながらお楽しみいただきます。街角で出会うかもしれない「オプション企画」もお楽しみに!! 昨年大好評だった「ツアコン」が今年も登場します! どうぞ『空想と想像の世界』をお楽しみください。

### ②カクドラ!＝「書く、ドラマ」

体験型講座「90分でせりふ書いてみる?」

**5月24日【金】午後7時30分～** 三股町立文化会館

90分の“体験型”戯曲講座を開きます。（無料ですが、事前申込が必要です）

戯曲とは「演劇台本」のこと。90分で短い会話をつないで、演劇のせりふにする…自分だけの「ドラマ」を書いてみませんか? 書き上げた作品は、「まちドラ!」出演の俳優たちが、実際に声に出して読んでくれるという、特典付きです。

### ③ミルドラ!＝「観る、ドラマ」

シニア劇団のべおか笑銀座が「ひょっとこどっこい」を上演

**5月26日【日】午後4時～** 三股町立文化会館

文化会館では優れた演劇作品を招へいして上演します。ふらりと「ヨムドラ!」を楽しんで、最後のシメは「ミルドラ!」で。今年は、全国で上演実績のあるシニア劇団『のべおか笑銀座（しょうぎんざ）』の「ひょっとこどっこい」を上演します（南アルプス市ほか全国3カ所公演）。出演者は52歳から71歳。誰にもまねできない味と深み!?「演劇なんて…」と言う人にこそ見ていただきたい! 笑いに満ちた80分! 気軽に楽しめますが…笑劇? 衝撃! どうぞご期待ください。



■プレ企画、スペシャル企画もご用意します。

### ①プレ・シアター!＝1週間前の前夜祭／

演劇ユニット オシラスが二人芝居「フォージョーキ」を上演

**5月18日【土】午後7時～・19日【日】午後2時～** 旧・町弓道場（時間は予定）

1週間前にはプレ・シアター。九州屈指の実力派俳優が二人芝居を上演します。

九州を横断する演劇人3人（河野ミチユキ [熊本]、川内清通 [長崎]、あべゆう [宮崎]）が演劇界の次代を担う決意も新たに、受ける裁きをも辞さない“覚悟”の演劇ユニット「オシラス」（≡お白州）を結成! 上演作品は「フォージョーキ」。俳優の身体ひとつで恋愛という人間の原理的な感情について探る旅…出会いは偶然か? 必然か? 思惑が絡み合うラブ・ストーリー、みたいな何か…

### ②スペシャル・リーディング!＝図書館を舞台に『文学』にちなんだ作品を／

ゲスト演出家らが「うらなりのそれから」を上演

**5月25日【土】午後7時30分～** 三股町立図書館

文化会館に併設する図書館を特設劇場に、文学作品にちなんだ作品を上演します。

夏目漱石の「坊ちゃん」の登場人物、「うらなり」先生は、小説の中で、宮崎県延岡に転勤することになっています。原作には描かれなかった「うらなり」のその後を、NHKのラジオドラマとして永山智行が書き下ろした作品を、今回はゲスト演出家3人にリーディング作品として演じていただきます。ここだけの、この日だけのスペシャルステージ。ご期待ください。

### ③クロス・トーク!＝「まちのこと、九州のこと」／

まちドラ!に集う舞台芸術家・演劇人たちが、いまを、これからを、語る

**5月25日【土】午後8時～** 三股町立図書館

九州各地からのお客さま、演劇人たちがこれだけ三股に集結するめったにない機会。せっかくですので、みなさんの活動や、夢をきいてみたいと思います。

■料 金（詳細はWEBサイトにてご確認ください）

□セット・チケット／まちドラ!セット＝3,000円（限定販売）

ヨムドラ!セット＝1,500円（中学生以下無料）

□単品・チケット／ミルドラ!＝一般1,500円、大学生以下1,000円

ヨムドラ!＝300円（中学生以下無料）

スペシャル・リーディング!＝500円（中学生以下無料）

プレ・シアター!＝一般1,500円、

大学生以下1,000円

□無料企画／カクドラ!＝無料（事前にお申し込みが必要です）

クロス・トーク!＝無料（ご自由にお越しください）

※電話予約可 ※WEB予約可 ※全席自由 ※上演日時指定

※前売完売の場合「当日券」は販売しないことがあります

■『まちドラ!』プログラム

◎5月18日【土】

19:00— @よつかど劇場 演劇ユニット オシラス公演「フォージョーキ」

◎5月19日【日】

14:00— @よつかど劇場 演劇ユニット オシラス公演「フォージョーキ」

◎5月24日【金】

19:30— @わが町の劇場 カクドラ! (90分の体験型戯曲講座)

◎5月25日【土】

5月25日【土】				
	ヨムドラ! えき劇場	ヨムドラ! よつかど劇場	ヨムドラ! みちばた劇場	スペシャルリーディング! & クロストーク! 図書館
13:00				
14:00	13:00-13:30 『アンシーズナブル』 揮発タブレット			
15:00		14:00-14:30 『シックスフィート』 町民チームB		
16:00			15:00-15:30 『BABUN』 劇団sputnik	
17:00	16:00-16:30 『ドはドーナツのド』 町民チームA			
18:00		17:00-17:30 『時をこえて』 劇団HIT! STAGE		
19:00			18:00-18:30 『F2F』 町民チームC	
20:00				19:30— スペシャル・リーディング 『うらなりのそれから』
21:00				20:00— クロス・トーク 『まちのこと、九州のこと』

◎5月26日【日】

5月26日【日】				
	ヨムドラ! えき劇場	ヨムドラ! よつかど劇場	ヨムドラ! みちばた劇場	ミルドラ! 文化会館
9:00				
10:00			9:30-10:00 『F2F』 町民チームC	
11:00		10:30-11:00 『時をこえて』 劇団HIT! STAGE		
12:00	11:30-12:00 『ドはドーナツのドナ』 町民チームA			
13:00			13:00-13:30 『BABUN』 劇団sputnik	
14:00		14:00-14:30 『シックスフィート』 町民チームB		
15:00	15:00-15:30 『アンシーズナブル』 揮発タブレット			
16:00				16:00— 『ひよっとこどっこい』 のべおか笑銀座
17:00				
18:00				

※ご予約は「電話」のほか「三股町立文化会館WEBサイト」でも承ります

(三股町立文化会館)で検索)

※電話予約=三股町立文化会館: ☎51-3462 (午前9時~午後5時・月曜休館)

WEB予約=<http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/>

※ お問い合わせは、町立文化会館(☎51-3462)にお願いします。

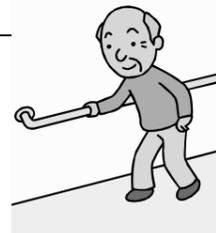
## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 障害者・高齢者住宅改造助成事業の申請のお知らせ

自宅で日常生活を営むことに支障のある高齢者と障害者に対し、より快適な生活を営むことができるように、住宅を改造する費用の一部を助成します。

対象者	《高齢者》65歳以上で、介護保険で要支援・要介護に認定された人 《障害者》身体障害者手帳1～3級を持つ人 (障害部位の限定あり)
条件	生計中心者の所得税7万円以下で、税の滞納がないこと
住宅改造の内容	居室、浴室、洗面所、便所、玄関、そのほか特に必要と認められる場所（増築、新築、以前に助成を受けた人は助成対象外）
申請受付期間	<b>5月1日（水）～11月29日（金）まで</b> ★予算がなくなり次第終了します。希望する人はお早めにお申し込みください。 ★高齢者の場合は、担当するケアマネージャーや地域包括支援センターに相談後、申請してください。

\*助成金額については、お問い合わせください。



※お申し込み・お問い合わせは、

障害者・・・福祉課 社会福祉係（☎52-1111・内線165）

高齢者・・・福祉課 介護高齢者係（☎52-1111・内線169）

（1階 ⑥番窓口）にお願いします。

### ◆ 微小粒子状物質（PM2.5）にご注意ください

#### 〈微小粒子状物質（PM2.5）とは〉

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル以下の小さな粒子のことです。

#### 〈微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準・環境省暫定指針〉

環境基準は、「1年の平均値が15マイクロメートル以下であり、かつ1日の平均値が35マイクロメートル以下」となっています。

また、環境省の専門部会において、「環境基準の2倍（70マイクロメートル）を超えると予測される日に都道府県が住民に外出の自粛などを呼び掛けることを柱とした指針」の中で「1時間の平均値85マイクロメートルを1日のうちの早めの時間帯で超えた場合」に注意喚起を行うと発表されました。

宮崎県では、午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が85マイクロメートルを超えた場合に注意喚起を行います。

#### 〈現在の状況〉

県内3カ所（都城工業高等専門学校、延岡保健所、生目小自排局）で常時監視を行っています。現在の状況（リアルタイム速報値）は、「みやざきの空（測定物質名欄を「微小粒子状物質」に変更してご覧ください）」をご参照ください。また、国のホームページ「そらまめ君」でも公表されています。

《国のホームページアドレス》 <http://soramame.taiki.go.jp/>

#### 〈健康への影響〉

微小粒子状物質（PM2.5）は、粒子の大きさが非常に小さい（髪の毛の30分の1）ため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器系疾患の危険性が上昇する事が懸念されています。

#### 〈詳しい情報は〉

宮崎県ホームページの「災害・緊急情報」の「宮崎県の大気環境の状況をお知らせいたします」から確認できます。

《宮崎県ホームページアドレス》 <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

## ◆ 国民健康保険からのお知らせ

### ◎柔道整復師の施術を受ける人へ

#### 《治療を受けるときの注意》

\*単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。

(全額自己負担となります)

\*柔道整復についての療養費は、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院・接骨院などの窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

■保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません。

### ◎はり・きゅうの施術を受ける人へ

#### 《治療を受けるときの注意》

\*治療を受けるに当たって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。詳しくは、はり・きゅう施術所などにお尋ねください。

■保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりませんので、ご注意ください。

#### ★往療料については（施術師さんの訪問など）

歩行困難などやむを得ない理由により通所して治療を受けることが困難な場合などが対象となります。それ以外の場合、保険の給付対象となりません。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）  
(☎52-1111・内線112) にお願ひします。

## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業の実施のお知らせ



#### 農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくことを含め、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

### ◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆5月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日 時	5月1日（第1水曜日）・5月15日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20 <sup>キ</sup> 程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・ <b>キ<sup>ロ</sup>当たり 6円</b> ポリ系・・・ <b>キ<sup>ロ</sup>当たり 23円</b> 硬質プラスチック類・・・ <b>キ<sup>ロ</sup>当たり 41円</b>
注意事項	★処理料金は <b>現金支払い</b> です。 ★ <b>印かん</b> をお持ちください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）  
(☎52-1111・内線352) にお願ひします。

## ◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は  
「町内一斉消毒の日」

口蹄疫が発生し4月20日で3年になります。もう二度とあんな恐ろしい日々は送りたいくないものです。今一度消毒の徹底をお願いします。

中国国内において口蹄疫ウイルスが広く蔓延しています。春節を迎え、人・物の移動が盛んになり、それに伴い、日本への口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高まるのが危惧されます。引き続き防疫体制を強化してください。



・ 畜舎入り口への石灰散布 ・ 踏み込み消毒槽の設置 ・ 空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

### ③農場訪問者の記録

日ごろから畜産関係者や飼料運搬車など農場に立ち入りする人や車がいっ来たかを記録し、保存しておきましょう

### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています

役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

## ⑨ 相談

### ◆ 行政相談委員をご存じですか？

行政相談委員は、法律に基づき、総務大臣から委嘱された、住民と行政のパイプ役です。

無報酬で、行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

本年4月から新たに、大村 田三吉さんが本町担当の行政相談委員に就任しました。

また、昨年度に引き続き、下石 年成さんが本町担当の行政相談委員として再委嘱されています。

なお、本町担当の行政相談委員であった、去川 政雄さんは、平成24年度末をもって退任しました。

相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）（☎52-1111・内線234）

または宮崎行政評価事務所（Tel 0985-24-3370）

をお願いします。

### ◆ 「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	5月7日（火）・5月20日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線234）をお願いします。

無料です

### ◆「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。**\*予約は不要です。**

#### ★特設人権相談

期 日	担当者
5月1日（水）	南畑 静子
6月5日（水）	黒木 兼一郎
7月3日（水）	東 秀美



時 間：午前10時～午後3時

場 所：総合福祉センター「元気の杜」

#### ★常設人権相談

1. 日 時：平日の午前8時30分～午後5時15分
2. 場 所：宮崎地方法務局都城支局  
（都城合同庁舎5階相談室）
3. 担当者：人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
（☎52-1111・内線232）  
常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局  
（☎22-0490）をお願いします。

### ◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日 時：毎日 午前9時～午後4時  
（土・日・祝日は除きます）

○場 所：都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、  
都城地区交通事故相談所（☎23-0944）をお願いします。

### ◆「法律相談」（無料）のご案内



社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	5月21日（火）・6月18日（火）・7月16日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申込方法	当日は <b>予約制</b> です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、 <b>秘密は固く守られます。</b>

※お申し込み・お問い合わせは、  
社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

### ◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時：毎日 午前9時～午後5時  
（土・日・祝日は除きます）

○場 所：総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

